

第1章 大学における学修について

第1節 学修の流れ

カリキュラム

大学での学修計画を立てるうえで、まず「卒業までに、どの学年で、どの科目を何単位修得すればよいのか」を知ることが前提となります。「カリキュラム」とは、そのための授業科目、単位数、履修年次を体系的に編成したものです。自分が所属する学科のカリキュラムに沿って履修計画を立て、必要な単位を修得することで、卒業が認められ学士の学位が授与されます。

単位制

履修した授業科目に対して、試験その他の方法により学修評価をしたうえで、以下の基準により定められた単位が与えられる制度です。授業科目は、1単位につき学修活動45時間を標準としています。

なお、以下の基準にかかわらず、卒業論文及び一部演習科目等については、学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、別に単位数を定めます。

講義及び演習科目

毎週1時間15週の授業に対して1単位が基準となっているもので、毎週2時間（実際上は90分になっているが、制度上は2時間と計算している）の授業を行い、半期（15週）で完結するものは2単位、通年（30週）で完結するものは4単位となります。

講義と、実験、実習及び実技を併用する科目（講義を4分の1以上実施する科目）

毎週2時間15週の授業に対して1単位が基準となっているもので、毎週2時間（実際上は90分になっているが、制度上は2時間と計算している）の授業を行い、半期（15週）で完結するものは1単位、通年（30週）で完結するものは2単位となります。

実験、実習及び実技科目

毎週3時間15週の授業に対して1単位が基準となっているもので、半年（15週）で完結するものは1単位となります。

各年次

1年次

所属する学科のカリキュラムに従って、まず自身の大学における学修計画を立てます。1年次で必修となっている共通教育科目及び専門教育科目をはじめ、履修登録できる上限（7ページ参照）の範囲で履修登録を行います。なお、経済学部学生は、1年次終了までに規定されている進級条件を満たしていなければ、2年次に進級することができません（経済学部のページ参照）。

2年次

共通教育科目及び2年次に配当されている専門教育科目を中心に履修することになります。1年次で不合格になった必修科目は再履修することになります。なお、2年次終了までに規定されている進級条件を満たしていなければ、3年次に進級することができません。（所属する学部のページ参照）

3年次

共通教育科目に加え、各学部・学科とも専門教育科目が並び、それぞれの専攻分野ごとに必修科目及び関連ある選択科目を履修して学修成果を追求する学年です。また、1・2・3年次開講の必修科目を次年度に残さないよう、修得に努めてください。

4年次

大学における最終学年であり、共通教育科目・専門教育科目ともに、卒業要件の単位を修得できないことがないように注意が必要です。履修登録の際は必ず卒業要件・自身の履修・修得状況を確認してください。

第2節 授業科目の種類と開講時期

授業科目の種類

必修科目

所属する学科において卒業するために必ず修得しなければならない科目です。

選択必修科目

各学科が定めた数科目の中から学生が選択し、定められた単位数を修得しなければならない科目です。

選択科目

学生が各自のコース（専攻・プログラム）ごとに自由に選択履修する科目です。

開講区分

半期科目

前期又は後期で授業が完結する科目です。

通年科目

1年間で授業が完結する科目です。

半期集中科目

履修規程上は通年科目ですが、前期又は後期に週2回授業を行うことで、半期で完結する科目です。

集中科目（サマーセッション・スプリングセッション）

夏季・春季休業中の一定の期間に講義を集中的に行う科目です。

※1 サマーセッションにおける単位数は、年次別履修単位制限（7ページ参照）の枠外です。また、後期開講科目として扱われるため、成績通知は3月に行われます。

※2 スプリングセッションにおける単位数は、年次別履修単位制限（7ページ参照）の枠外です。また、次年度の前期開講科目として扱われるため、成績通知は9月に行われます。なお、4年生は受講することができません。

単位互換及び海外留学による科目

履修する大学等の開講時期によります。

授業実施形態

本学における授業の実施形態と対面・遠隔授業の区分は、以下のとおりです。各授業の実施形態は、WEBシラバスの「授業の実施形態」の項目で確認することができます。なお、**遠隔授業による修得単位は、60単位を上限として卒業要件124単位のうちに含めることができます。**60単位を超えた場合は、卒業要件単位に算入することができませんので、ご注意ください。

対面授業

対面型授業

毎回、教員がすべての学生と教室等で対面して行う授業です。

ブレンド型授業

対面型授業（10回以上）とオンデマンド型授業を組合せて行う授業です。

ハイフレックス型授業Ⅰ

対面型授業を行いつつ、自宅等で受講する学生へライブ配信を行う授業です。すべての学生が最低8回以上の授業を対面型で受講できるよう、学籍番号下2桁に従って各回の受講方法をあらかじめ指定します。なお、担当教員から別途指示があった場合は、その指示に従います。

遠隔授業

ライブ配信型授業

自宅等で受講する学生へライブ配信を行う授業です。授業の開講曜日・時限に任意の場所からアクセスして受講します。

オンデマンド型授業

インターネットを通して教材や録画したビデオなどを配信する授業です。配信期間内であれば、いつでも任意の場所からアクセスして受講することができます。オンデマンド型授業は、時限を指定せずに曜日のみを指定して開講するため、キャンパス間の移動時間等に関わらず、複数の授業を同一曜日に履修できます。ただし、同一曜日に履修できる科目数は、他の授業実施形態とあわせて7科目までです。

ハイフレックス型授業II

対面型授業を行いつつ、自宅等で受講する学生へライブ配信を行う授業です。各回の受講方法は、学生が自由に選択できます。

授業時間帯

本学の授業は、以下の時間帯で開講されます。

時限	渋谷	月	火	水	木	金	土	たまプラーザ
1 時限	8:50~10:20							9:00~10:30
2 時限	10:30~12:00							10:45~12:15
3 時限	12:50~14:20							13:05~14:35
4 時限	14:30~16:00							14:50~16:20
5 時限	16:10~17:40							16:35~18:05
6 時限	17:50~19:20							18:15~19:45
7 時限	19:30~21:00							

	昼開講時間帯
	共通開講時間帯
	夜開講時間帯

- ※1 渋谷キャンパスは、
 昼開講時間帯 : 月~金の1~4限
 共通開講時間帯 : 月~金の5限及び土の1・2限
 夜開講時間帯 : 月~金の6・7限及び土の3~7限
 となります。

- ※2 授業時間帯は、年度によって変更することがあります。

出席受付時間帯

本学の授業の出席は、授業開始前に学生証を各教室に設置されているカードリーダーに読み込ませることでK-SMAPY II に記録されます。ただし、下表に示す出席受付時間内に読み込ませないと、その記録がK-SMAPY II に表示されません。

時限	渋谷	たまプラーザ
1 時限	8:40~9:20	8:50~9:30
2 時限	10:20~11:00	10:35~11:15
3 時限	12:40~13:20	12:55~13:35
4 時限	14:20~15:00	14:40~15:20
5 時限	16:00~16:40	16:25~17:05
6 時限	17:40~18:20	18:05~18:45
7 時限	19:20~20:00	

- ※出席受付時間帯は、年度によって変更することがあります。

第3節 履修登録上の留意点

年次別履修単位制限（CAP制）

単位制の基準に基づき、次表のとおり、1年間に登録できる履修単位数が年次別に制限されています。この枠を超えて履修することはできませんので、注意してください。

文・法・経済・神道文化・観光まちづくり学部

年次	1年次	2年次	3年次	4年次
単位数	42 (前期 23 単位)	42	42	48

人間開発学部

年次	1年次		2年次		3年次		4年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
単位数	23	23	23	23	23	23	24	24
	42		42		42		48	

- ※1 上表の履修単位制限は、履修登録時の単位数に対するものであり、最終的に修得できなかった単位数も含まれます。1年次前期に23単位を履修登録した場合は、単位修得の有無にかかわらず、後期に履修登録できる単位数は19単位が上限となります。
- ※2 文・法・経済・神道文化・観光まちづくり学部は1年次前期のみ23単位の履修単位制限、人間開発学部は1～3年次の各学期で23単位、4年次の各学期で24単位の履修単位制限があります。
- ※3 1年次は前期のGPAが2.20以上であった場合に、学年上限に4単位を加え、後期に追加登録することができます。また、人間開発学部は、後期の履修単位制限が24単位まで緩和されます。
- ※4 2・3年次は、前年度の年度GPAが2.20以上であった場合に、学年上限に6単位を加えることができます。また、人間開発学部は、各学期の履修単位制限が24単位まで緩和されます。
- ※5 4年次は一律48単位です。
- ※6 学士・編入学者の3年次上限は48単位です。人間開発学部は各学期で24単位の履修単位制限があります。
- ※7 卒業論文の単位数は、履修単位制限の対象です。
- ※8 以下の科目は、履修単位制限の対象外です。
- ① 教職・資格課程の科目で、卒業要件の124単位に含まれない科目（神道文化学部の学生が「神社祭祀演習Ⅰ・Ⅱ・ⅢA・ⅢB」を履修した場合は、資格課程科目の扱いに準じて対象外とする。）
 - ② サマーセッション又はスプリングセッションとして開講される科目
 - ③ 検定試験・短期留学等の単位認定科目
 - ④ 法学部専門教育科目「政治インターンシップ（長期）」及び「政治インターンシップ（短期）」
 - ⑤ 入学前単位として認定された科目
- ※9 留年した場合は同じ年次の枠を、卒業延期の場合には4年次の枠を繰り返し適用します。

履修登録のスケジュール

前期

4月上旬 前期科目・前期集中科目・通年科目の履修登録

6月中旬 サマーセッション科目の履修登録

後期

9月下旬 後期科目・後期集中科目の履修登録

1月下旬 スプリングセッション科目の履修登録

※ 履修登録のスケジュールは、年度によって変更します。

履修登録

各学年の前期及び後期の定められた期間に『履修要綱』に従い、自身の目的に沿って学修したい授業科目をK-SMAPYⅡから登録します。履修登録は各自の責任において行ってください。

- ※1 原則として、履修登録していない授業科目を受講することはできません。
- ※2 特に指定のない限りは、同一科目名の授業を重複して履修することはできません。
- ※3 クラス指定のある授業科目は、指定された曜日と時限で履修しなければなりません。
- ※4 各年次に配当された授業科目は、原則としてその年次で履修してください。なお、上級年次に配当されている授業科目を下級年次の者が履修することはできませんが、上級年次の者が下級年次に配当されている授業科目を履修す

ることはできます（ただし、科目により履修できない場合もあります）。

- ※5 履修登録した授業科目を修得できなかった場合、必修科目については再履修をしなければなりません、担当教員が同じである必要はありません。なお、再履修科目の単位も年次別履修単位制限に含まれます。

事前登録

授業科目の中には、教育効果を高めるために履修者数をあらかじめ定めて実施する科目があります。そのため、本登録の期間前に事前登録を行う場合があります。また、教室定員を上回った場合には抽選を行うことがあります。

履修登録内容の確認

履修登録した授業科目については、K-SMAPY II の学生時間割表にて、自身の責任で必ず確認を行い、修正を必要とする場合は、履修登録期間中に修正を行ってください。

シラバス（講義概要）

履修する授業科目を決めるためには、授業の内容をできるだけ詳しく知る必要があります。本学で開講される授業科目については、K-SMAPY II のシラバスに、授業のテーマ・授業内容・到達目標・授業計画・成績評価の方法や基準等を掲載しています。これらの情報をよく見極めたうえで、授業の履修登録を行うようにしてください。

WEB時間割

WEB時間割には、開講講座表（授業科目・担当教員・場所・曜日・時限・時期・実施形態・履修登録方法・履修登録制限等の授業開講に関する情報）や各授業科目の履修登録時における注意事項等の重要な情報を掲載しています。

履修登録の詳細は、國學院大學ホームページから閲覧可能です。

（掲載場所）

國學院大學ホームページ：

トップページ > 在学生・保証人（ご父母等）の方へ > 授業・履修 > 履修登録／履修相談

<https://www.kokugakuin.ac.jp/student/tuition/p2-2-2>



WEB時間割は、國學院大學ホームページから閲覧可能です。

（掲載場所）

國學院大學ホームページ：

トップページ > 在学生・保証人（ご父母等）の方へ > 授業・履修 > WEB時間割／WEBシラバス

<https://www.kokugakuin.ac.jp/student/tuition/timetable>



第4節 授業期間中の注意点

休講措置

授業の休講措置は次のとおりです。

大学の行事等による休講の場合

大学のホームページでお知らせします。

教員の都合による休講の場合

國學院大學学生支援システムK-SMAPY IIでお知らせします。

交通関係での休講の場合（※）

交通ストライキ、又は台風による大雨や暴風、大雪等の自然災害でJR山手線・東急田園都市線のいずれかが全面運休（始発駅から終点駅で上下線とも運休、山手線の場合は内回り・外回りとも運休）した場合は、その時点で渋谷・たまプラーザキャンパスともに全学休校とします。

気象関係での休講の場合（※）

気象庁・地方気象台から発表される警報で、「暴風警報」、「大雪警報」、「暴風雪警報」（いずれも特別警報を含む）が島嶼部を除く東京都全域又は神奈川県東部に発令された場合は、その時点で渋谷・たまプラーザキャンパスともに全学休校とします。なお、警報が発令されていない場合でも、気象状況が悪化し、登下校の危険が予測される場合は全学休校とすることがあります。

全学休校から授業実施へ切替える場合

交通機関が運行再開又は気象警報が解除された場合は、以下の基準により全学休校を変更し、授業を実施します。また、交通機関の運休と気象警報が重複している場合は、両方の要件とも解除された時点で授業を実施します。なお、授業の実施に関する情報は、大学のホームページでお知らせします。

運行再開又は警報解除時刻	授業の実施時間
午前6時まで	1時限から平常どおり実施
午前10時まで	3時限から平常どおり実施
午後2時まで	6時限から平常どおり実施

定期試験中の対応

定期試験中の対応は授業と同様です。

（※）全学休校となる場合であっても、遠隔授業は通常どおり実施します。また、対面授業であっても遠隔授業に切替えて実施することがありますので、担当教員の指示に従ってください。なお、授業の実施に関する情報は、大学のホームページでお知らせします。

第5節 単位の認定・試験・成績通知

成績評価

成績は、シラバス及びK-SMAPY II上で示されている「成績評価の方法・基準」、受講状況、学修の評価等により合否が決められ、単位が認定されます。成績評価の方法には次の種類があります。

授業時試験

原則として最終授業時に行う試験^{*1}

期間内試験

授業時試験とは別に設ける試験期間に行う試験^{*1}

平常点

平常授業時の各種評価で判定

レポート（単位論文）

筆記試験に代わるものとして、あらかじめテーマを告示し、各自作成したものを指定された日時・場所に提出し、それにより評価^{*2}

※1 授業時試験・期間内試験を受験する際には、「受験上の注意（250ページ参照）」を熟読すること。なお、規定に変更があった際は大学ホームページにて告知するので確認すること。

※2 ページ番号を振り、所定の表紙をつける。手書きの場合は、ペン又はボールペン（消せないもの）書きとする。様式・枚数等については担当教員の指示に従って作成する。締切日時を過ぎたものは、一切受理しないので注意すること。なお、K-SMAPY IIでの提出については、担当教員の指示に従うこと。

試験・レポートの詳細は、國學院大學ホームページから閲覧可能です。

（掲載場所）

國學院大學ホームページ：

トップページ > 在学生・保証人（ご父母等）の方へ > 授業・履修 > 試験・レポート

<https://www.kokugakuin.ac.jp/student/tuition/p4>



追試験

期間内試験・授業時試験を病気その他やむを得ない理由により受験できなかった学生に対して、追試験を行います。追試験の受験を希望する者は、指定された申込期間中に所定の追試験願に欠席の理由を証明する公的書類（コピー不可）を添え、受験料を納入のうえ、教務課・たまプラーザ事務課へ申し込んでください。自己の不注意及び次表に示す証明書のない場合は、理由の如何を問わず追試験を受けることはできません。欠席理由と証明書・受験料は下表のとおりです。

理由	受験料	証明書
病気・怪我	有料	医師の診断書（試験当日に通院・療養中であったことを証明するもの）。他は不可
学校保健安全法施行規則第18条に定められた感染症による欠席（インフルエンザ等）	無料	
忌引（両親、兄弟、姉妹、祖父母）	無料	死亡に関する公的証明書（会葬礼状でも可）
就職試験	有料	就職試験受験を証明するもの
災害（台風、水害、火災等）	無料	官公庁による被災証明書
交通関係（事故、遅延）	無料	（自宅からの通常の通学経路における）交通機関が発行した証明書（インターネット上の遅延証明書は不可）

（次ページに続く）

理由	受験料	証明書
授業実習（介護等体験・教育・神社）	無料	（教職センター、たまプラーザ事務課、神道研修事務課の）証明書
裁判員に選任	無料	呼出状（確認後、返却します。）
単位互換科目との試験日程重複	無料	受入れ大学の試験日程を証明するのもの（横浜市内大学間単位互換協定のみ対象）

※1 追試験受験の際は、「受験上の注意」を参照

※2 再試験（学則第50条第2項）については、実施の有無も含めて大学ホームページで発表します。

成績通知

成績はK-SMAPY II『成績照会』で確認してください（成績公開：前期は9月、後期は3月）。なお、成績評価の基準は以下のとおりです。

評価	基準点	合否	QPI ^{※1}
S	100～90	合格	4.0
A	89～80		3.0
B	79～70		2.0
C	69～60		1.0
G ^{※2}	なし		対象外
N ^{※3}	なし	対象外	
D	59～ 0	不合格	0.0
R ^{※4}	評価対象外		0.0

※1 QPI：1単位に与えられるポイント。Quality Point Indexの略。

※2 G=一定の基準をクリアした場合に与えられ、ABC評価をしない場合に用いられる評価。単位は認定されます。

※3 N=本学入学前に修得した単位や検定・資格試験等を利用して修得した場合の成績評価。単位は認定されます。

※4 R=授業出席日数不足、定期試験やレポートの提出を放棄した場合の成績評価。単位は認定されません。

成績発表の詳細は、國學院大學ホームページから閲覧可能です。

（掲載場所）

國學院大學ホームページ：

トップページ > 在学生・保証人（ご父母等）の方へ > 授業・履修 > 成績／進級／卒業

<https://www.kokugakuin.ac.jp/student/tuition/p5>



GPA制度

本学では、成績評価の公平性・透明性を維持・確保し、主体的かつ責任ある履修、学修・教育成果の向上をはかることを目的に、学修支援体制のひとつとして、GPA制度を導入しています。GPAとは、Grade Point Averageの略称です。各年次におけるGPA値は、登録した科目の単位数と成績評価ごとに定められたQPIを用い、登録した各科目の単位数にQPIを乗じたものの合計（Y）を、登録した科目の単位数の合計（X）で割ることにより求められます。

$$\text{計算式} \quad \frac{\text{(GPA対象科目のQPI} \times \text{単位数) の総和 (Y)}}{\text{GPA対象科目の単位数合計 (X)}} = \text{GPA}$$

※ 卒業要件単位に含まれない科目（教職・資格課程科目）及び認定科目（G・N評価）は、GPAの算出対象外

第6節 進級と卒業

進級

進級の時期は各年度の初めです。進級についてはいずれの学部・学科においても、各年次において1学期（前期又は後期）以上在学することが必要です。

2年次終了までに卒業に必要な単位（教職・資格課程等の科目は除く）で各学部の指定する要件を満たしていない者は、3年次への進級ができません（経済学部のみ1年次から2年次への進級条件があります）。各学部・学科の条件に関する詳細は各学部のページにおける「進級条件」を参照してください。

卒業

本学に4年（8学期）以上在学し、所定の単位を修得すれば卒業が認定され、各学部・学科所定の学位が授与されます。ただし、1～4年の各年次に1学期以上在学することが必要です。卒業に要する単位数は所属学部のページにおける「卒業に必要な最低単位数」を参照してください。

9月卒業

卒業の時期は通常4年次学年末（3月）ですが、その翌年度以降の前期終了時に卒業要件を満たした場合、9月末での卒業が可能です。要件・手続きに関しては「9月卒業（247ページ）」を参照してください。

3年次卒業（早期卒業）

卒業の時期は通常4年次学年末（3月）ですが、所定の条件を満たした場合、3年次学年末（3月）での卒業が可能となります。法学部だけの制度のため、他学部の学生には適用されません。要件・手続きに関しては「3年次卒業（早期卒業）（247ページ）」を参照してください。

第7節 修学指導と退学勧告

修学指導

前期成績結果又は学年末の成績評価におけるGPA及び修得単位等に基づき、修学指導を行います。成績不振者については、本人（K-SMAPYⅡ等）及び保証人（書面）に通告することとし、必要に応じて、所属学科の教員による修学指導面談を受けることを義務付けます。

退学勧告・除籍処分

やむを得ない事由がある場合を除き、次の①②のいずれかに該当したときは、学則第95条第4号に基づいて、退学勧告を行うことがあります。この退学勧告に応じない場合は、除籍処分となります。

- ① 年次終了時に、当該年度のGPAが1.0未満であり、かつ修得単位数が16未満の年度が3回になった場合。ここで言う修得単位数とは、卒業要件科目の単位数を指し、教職・資格課程等の卒業要件に含まれない科目の単位は除く。
- ② 在学期間が6年を過ぎても、3年生に進級できなかった場合。

第8節 検定・資格試験による単位認定

対象検定・資格

下記の検定に合格、又は資格を取得することにより、単位の認定を受けることができます。

共通教育科目として単位認定

検定・資格試験	得点	申請	認定科目名	単位	評価
TOEIC [※]	730点以上	1年	英語検定試験（上級）	2	N（認定）
TOEFL（iBT）	50～69点	1年	英語検定試験（中級）	2	N（認定）
	70点以上	1年	英語検定試験（上級）	2	N（認定）
TOEFL（ITP）	463～522点	1年	英語検定試験（中級）	2	N（認定）
	523点以上	1年	英語検定試験（上級）	2	N（認定）
実用英語技能検定	準1級以上	1年	英語検定試験（上級）	2	N（認定）
ドイツ語検定	3級	1年	ドイツ語検定試験（中級）	2	N（認定）
	2級以上	1年	ドイツ語検定試験（上級）	2	N（認定）
フランス語検定	3級	1年	フランス語検定試験（中級）	2	N（認定）
	2級以上	1年	フランス語検定試験（上級）	2	N（認定）
中国語検定	3級	1年	中国語検定試験（中級）	2	N（認定）
	2級以上	1年	中国語検定試験（上級）	2	N（認定）
HSK	4級（180点以上）	1年	中国語検定試験（中級）	2	N（認定）
	5級（180～194点）				
	5級（195点以上） 6級（180点以上）	1年	中国語検定試験（上級）	2	N（認定）

※ 在学時に受験したTOEICのスコアに限ります。また、オンラインで実施されるTOEIC IPテストは単位認定の対象外です。

法学部専門教育科目として単位認定（法学部以外の学生は全学オープン科目として単位認定）

検定・資格	申請	認定科目名	単位	評価
行政書士試験	3年	法律学特殊講義Ⅱ（行政書士）	2	N（認定）
3級知的財産管理技能検定	3年	法律学特殊講義Ⅱ（3級知的財産管理技能検定）	2	N（認定）
2級知的財産管理技能検定	3年	法律学特殊講義Ⅱ（2級知的財産管理技能検定）	2	N（認定）
ビジネス実務法務検定試験3級	3年	法律学特殊講義Ⅱ（3級ビジネス実務法務検定）	2	N（認定）
ビジネス実務法務検定試験2級	3年	法律学特殊講義Ⅱ（2級ビジネス実務法務検定）	2	N（認定）
宅地建物取引士資格試験	3年	法律学特殊講義Ⅱ（宅地建物取引士資格）	2	N（認定）
国会議員政策担当秘書資格試験	3年	政治学特殊講義Ⅱ（国会議員政策担当秘書資格）	2	N（認定）
法学検定試験ベーシック（基礎）コース合格	3年	法律学特殊講義Ⅱ（法学検定基礎）	2	N（認定）
法学検定試験スタンダード（中級）コース合格	3年	法律学特殊講義Ⅱ（法学検定中級）	2	N（認定）
法学検定試験アドバンスト（上級）コース合格	3年	法律学特殊講義Ⅱ（法学検定上級）	2	N（認定）

経済学部専門教育科目として単位認定

検定試験	申請	認定科目名	単位	評価
経済学検定試験（ERE） ^{※1}	2年	経済学特論（経済学検定） ^{※2}	2	N（認定）
マネジメント検定Ⅲ級（日本経営協会）	2年	経営学特論（マネジメント検定） ^{※2}	2	N（認定）
簿記検定3級（日本商工会議所）	1年	会計入門 ^{※3}	2	N（認定）
簿記検定2級（日本商工会議所）	1年・2年 ^{※4}	簿記の基礎 ^{※3}	2	N（認定）
全商簿記実務検定1級（原価計算）	2年・3年 ^{※5}	原価計算 ^{※6}	2	N（認定）

※1 総合評価B以上（210～250点程度）の認定証が対象です。

※2 経済学部以外の学生は全学オープン科目として単位認定されます。

※3 経済学部以外の学生は共通教育プログラムの専門教養科目として単位認定されます。

※4 経営学科の学生は1年次以降、経営学科以外の学生は2年次以降に単位認定されます。

※5 経営学科の学生は2年次以降、経営学科以外の学生は3年次以降に単位認定されます。

※6 経営学科以外の学生は全学オープン科目として単位認定されます。

単位認定の手続き及び注意事項

- ① 前期・後期の履修登録期間内に、教務課又はたまプラーザ事務課へ認定証等を持参のうえ申請してください。また、認定科目によって申請可能となる年次が異なるため、[申請]欄の学年を確認のうえ申請してください。
- ② 検定・資格試験によって認定された単位は年次別履修単位制限（CAP制）に含まれません。
- ③ 検定・資格試験による単位認定の上限は10単位です。
- ④ 上記認定科目をすでに単位修得している場合は、重複して単位認定を行うことはできません。また、検定試験により上記科目が認定された後に、同一の授業科目を履修することもできません。

第9節 他大学での履修及び海外留学による単位認定

単位互換制度による単位認定

単位互換協定を締結している他大学で開講されている科目を履修することにより、単位の認定を受けることができます。単位互換制度の詳細については、大学ホームページで確認してください。(認定単位数には上限があります。詳細は教務課で確認してください。)

※ 他大学開講科目を履修するにあたっては、出願資格(学年やGPA)が設けられています。

海外留学による単位認定

本学所定の留学プログラムに参加し、留学先大学で修得した授業科目の単位は、所定の手続きをとることにより、本学の卒業要件単位に算入することができます。(認定単位数には上限があります。詳細は国際交流課で確認してください。)

留学の種類

- ① 協定留学
本学と学生交換協定を締結した海外協定校への交換留学です。
- ② 認定留学
認定校への留学です。認定校とは、わが国の大学に相当する外国の高等教育研究機関のうち、国際交流推進部委員会の議を経て学長が認定した大学を指します。
- ③ セメスター留学
年度の後期期間を使って、海外の協定校へ留学する制度です。
- ④ 短期留学
本学が企画する、夏期及び春期の休業中に実施する約1ヵ月の語学留学です。

留学手続

国際交流課を通じて手続を行います。手続の詳細は国際交流課で確認してください。

留学先履修科目の単位認定

- ① 協定留学・認定留学
留学開始前に留学履修登録申請書を提出し、算入希望の単位について申し出る必要があります。協定留学生又は認定留学生として派遣が決定した後、留学先大学と調整を行い、留学先での履修科目及び本学での単位認定希望科目が確定したら、留学履修登録完了報告を提出してください。留学終了後、本学の単位への算入について単位認定願を提出することにより、単位認定希望科目が決定します。
※1 申請したすべての科目が本学で単位認定されるとは限りません。
※2 詳細は「国際交流ガイドブック」(国際交流課)、及び、『履修要綱』の「國學院大學学部学生協定留学及び認定留学に関する規程」(250ページ)「単位互換協定及び協定・認定留学による単位の認定に関する規則」(250ページ)参照
- ② セメスター留学
留学先の履修及び本学での単位認定についての詳細は、国際交流課主催の説明会及びオリエンテーションで確認してください。セメスター留学における本学での認定単位は、留学参加者の所属学科等により異なります。また、セメスター留学に参加する予定の学生が前期に履修登録できる単位数は、各自における年次別履修単位制限(CAP制)の単位数より、セメスター留学における本学での認定見込み単位を差し引いた残り単位数までとなるので、注意してください。詳しくは国際交流課まで問い合わせてください。
- ③ 短期留学
大学所定の夏期・春期短期留学に参加することにより、共通教育プログラムの言語スキル科目群の英語又は外国語として単位認定を受けることができます。下表は短期留学における単位認定表です。留学先の詳細は国際交流課で確認してください。

留学先	開講	認定科目名*	単位
英語圏の留学先	---	英語Ⅲ（留学先の大学名+短期留学）	2
中国語圏の留学先	---	留学中国語（留学先の大学名+短期留学）	2
ドイツ語圏の留学先	---	留学ドイツ語（留学先の大学名+短期留学）	2
フランス語圏の留学先	---	留学フランス語（留学先の大学名+短期留学）	2
上記の言語圏以外の留学先	---	留学外国語（留学先の大学名+短期留学）	2

※ 単位認定は、同一言語内において2科目4単位まで（同一留学先に複数回参加した場合、二度目以降は単位認定対象外）

履修保留

9月開始の協定留学、認定留学又はセメスター留学をする場合、履修中の通年開講科目については、翌年度に限り、履修保留が可能な場合があります。この場合、継続履修の意思を表示するための履修保留の申請が必要です。

履修保留を希望する者は、留学開始前に履修保留願を本学に提出し、履修保留を受ける科目について所定の手続きをとる必要があります。履修保留が認められた科目については、履修している通年科目の前期分の出席・評価等を保留することができ、帰国後に継続して後期分を履修することで、通年としての評価を受けることとなります。ただし、履修保留が認められた科目でも、留学終了後に履修を継続できないことがあります。

詳細は国際交流課主催の説明会及びオリエンテーションで確認してください。